



2020年12月15日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
 此下 竜矢
 (コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼
 最高財務責任者 庄司 友彦
 (TEL. 04-7131-0181)

**2021年3月期第2四半期報告書に係る
四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ**

当社は、本日（2020年12月15日）、当社の会計監査人である監査法人アリアから2021年3月期第2四半期の四半期連結財務諸表について結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査及びレビューを実施した監査法人の名称
監査法人アリア

2. 四半期レビュー報告書の内容

2021年3月期第2四半期の四半期連結財務諸表に係る結論の不表明の根拠は次の通りです。

当社は、2020年11月16日付当社適時開示「2021年3月期第2四半期決算短信発表の延期、及び2021年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にてご報告させていただきましたとおり、当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL(以下、GL)の子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. (以下、GLH)において、2020年10月6日に、JTrust AsiaPte.Ltd.を原告とするシンガポール共和国での損害賠償請求訴訟の判決が下され、GLHほか被告6名に対し、約7千万USドル及び約13万シンガポールドル(日本円で約74億円)の支払いを命じられました。当該控訴審判決で確定となった債務等につきましても、その内容を評価し、当社グループ連結決算に組み込むこととなりますが、GLHの決算を一次的に取り込むこととなるGLの会計監査人であるKPMG Phoomchai Audit Ltd(以下、KPMG)からは、KPMGから請求のあった関連資料等の提供を進めて参りましたが、本日(2020年12月15日)時点で、KPMGの検討は継続しており、KPMGによるGLグループの監査レビュー業務は終了しておりません。

この結果、監査法人アリアは、計画していた当社の四半期レビュー手続きを完了することができず、他の代替手続きによってもGLの連結財務情報に関して結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかつたため、当社の四半期連結財務表を構成する数値に修正が必要かどうかについて判断ができない状況となりました。GLの連結財務情報は、当社の2021年3月期の第2四半期連結会計期間及び、第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表の数値の大半を占める重要な構成単位であり、四半期連結財務諸表に与える影響は、重要かつ広範であるため、監査法人アリアは、当該期間の当社四半期連結財務諸表について、「結論不表明」とすることといたしました。

3. 四半期レビュー報告書の受領日

2020年12月15日

4. 今後の見通し

当社は、この度監査法人の意見不表明に至った事由を厳粛に受け止め、速やかに事態の收拾ができるよう最善を務めると共に、今後同様の事態が生じないよう適切な対応を進めて参ります。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫びいたします。

以上